

令和元年（2019年）度の部会構成について

＜協議会における協議事項＞

1. 公共交通ネットワークの強化に関する事
2. 公共交通の利用の促進に関する事
3. 公共交通空白地域等への対応に関する事
4. 地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する事
5. その他利便性の高い公共交通を実現するために必要な事項に関する事

（熊本市公共交通協議会規則 第2条）

＜令和元年度協議会体制（案）＞

協議会は、会長が必要があると認めるときは、協議事項に係る専門的な事項を調査研究をするための専門部会を置くことができる。（熊本市公共交通協議会規則 第8条）

1. グランドデザイン改定部会

- 公共交通グランドデザインの改定について

2. バス路線網再編部会

- バス路線網の再編について

3. 利用促進・コミュニティ交通部会

- 公共交通の利用促進について
- コミュニティ交通について
 - ・西南部地域へのデマンドタクシー導入等について
 - ・新たなコミュニティ交通について